

# 中学校の部活動が大きく変わります！

～現在進めている中学校部活動改革の経緯をお伝えします～

＜南砺市では中学校の部活動を計画的に整理統合していきます。このことにより各中学校内での選択肢の幅は限られてきます。その一方で、地域移行することにより、拠点校型クラブや地域型クラブ、独立型クラブといった様々な形態のクラブチームの選択が南砺市全体の中から可能になります（令和6年度～10年度完全実施）＞

クラブ形態 (部活動)	学校教育	社会教育		
	学校部活動	拠点校型クラブ	地域型クラブ	独立型クラブ
実施主体	各学校	各競技協会	各競技協会	任意団体（法人）
指導者 (大会引率)	教職員、部活動指導員、 スポーツエキスパート	各競技協会員	各競技協会員	任意団体関係者 (団体職員、特設部は教職員)
活動日数 (週当たり)	最大平日4日（休日活動なし）	原則平日2日、休日1日	最大平日4日、休日1日の5日間	任意
	合わせて最大5日間（部活動+拠点校型クラブ）			（オーバートレーニングにならないことが望ましい）
活動時間	原則16：45まで (教員の勤務時間) ※部活動指導員が指導する場合は、 最長2時間まで可。	任意 ※平日、部活動と続けて行うか、拠 点校型クラブのみで行うかは学校 とクラブで決定。	任意 ※各地域型クラブで活動時間を設定。	任意 ※各独立型クラブで活動時間を設定。 (オーバートレーニングにならない ことが望ましい)
	部活動の時間と合わせて平日2時間程度、休日3時間程度		部活動ガイドラインを遵守する（平日2時間程度、休日3時間程度）	
中学校体育連盟登録	不要（登録済）	申請すれば可	申請すれば可	申請すれば可、または特設部登録可
学校との連携	—	あり	なし	特設部のみあり
活動場所	主に当該学校施設（平日固定）	主に当該学校施設（平日固定）	学校施設、社会体育施設等 (固定されない)	団体所有施設、社会体育施設等
会費等	保護者会費のみ	各競技協会が任意の金額を徴収	各競技協会が任意の金額を徴収	任意団体が任意の金額を徴収
生徒の送迎	場合により学校又は保護者の 責任で移動	保護者の責任で移動	保護者の責任で移動	保護者の責任で移動

## <生徒の選択肢のパターンについて>

・生徒には、次の①～⑦の選択肢があります。学校部活動だけでは活動の選択肢が限られます。生徒の充実した活動を確保するために、生徒には各クラブへ積極的に加入してほしいと考えています。

ケース	選 択 肢
①	学校部活動のみ
②	学校部活動 + 拠点校型クラブ
③	学校部活動 + 地域型クラブ
④	学校部活動 + 独立型クラブ
⑤	拠点校型クラブのみ
⑥	地域型クラブのみ
⑦	独立型クラブのみ

※学校部活動とクラブは同じ競技種目とは限らない。

## <南砺市における部活動改革 Q&A>

**Q 拠点校（部活動の適正配置）はどのように決められるのですか。**

A 実際に指導していただく各競技協会の希望や市 PTA 連絡協議会の部活動配置案を基に、教育委員会で案を作成し、関係団体に提示し、地域移行の時期も踏まえて協議していただいています。その結果を基に拠点校を決定していきます。

**Q 拠点校以外の部活動の募集停止はいつから始まるのですか。**

A 種目によって異なります。拠点校化に伴う地域移行が始まると、拠点校以外の学校は募集停止となります。拠点校以外の生徒がその種目に取り組めないことがないよう、競技協会が拠点校型クラブや地域型クラブで活動する態勢を整えます。最も早い種目では令和6年度から、最も遅い種目でも令和8年度から募集停止が始まります。

ただし、募集停止となった部活動に在籍している生徒は、卒業までそのままその部活動で活動することができます。また、部活動だけでなく、拠点校型クラブや地域型クラブに加入することもできます。

**Q どの種目が拠点校型クラブ・地域型クラブになるのですか。**

A 現在、学校部活動として設置している種目の多くが拠点校型・地域型クラブになります。ただし、文化部については吹奏楽部のみ拠点校型クラブになる予定です。その他の文化部の部活動は、これまで通り学校部活動として残し、今後は平日のみの活動となる予定です。

**Q 拠点校型・地域型・独立型クラブには、全員加入しないといけないのですか。**

A クラブへの加入は、希望する生徒のみとなります。クラブに加入している生徒の部活動への加入は、任意です。市としては、充実した活動となるためにも、部活動だけでなく、多くの生徒がクラブへも加入してほしいと考えています。

**Q 学校部活動と違う種目の拠点校型・地域型・独立型クラブに加入できるのですか。**

A 加入できます。現在も、学校で部活動に加入しながら、部活動とは別の種目のクラブに参加している生徒もいます。ただし、大会への出場はどちらか一つ選択しなければならない場合もあります。

**Q 地域指導者とはどのような方ですか。**

A スポーツ少年団の指導者、兼職の許可を得た小中学校の教員、部活動指導員やスポーツエキスパート経験者等です。いずれも市内の競技協会に所属する方であり、専門性のある指導体制が整います。

**Q 拠点校型・地域型クラブでの会費はどうなるのですか。**

A クラブに対し、市から指導者謝金、施設使用料等の助成を行う予定ですが、それらを含め、各団体で運営に係る経費等を算出され、必要に応じて会費を設定されると考えています。不足分は、受益者負担が原則となります。

**Q 拠点校の公表はいつになりますか。**

A 児童・生徒・保護者の方におかれましては、最も知りたい内容だと思います。1日でも早くお知らせすることができるよう、教育委員会として取り組んでまいります。

次回、Part.3では拠点校や地域移行の具体的な時期を予定しています。ご質問等ございましたら、URL もしくは二次元コードを読み取り、12月10日（日）まで入力してください。

URL : <https://forms.office.com/r/wefNhktGy8>

Part1 はこちら

URL : [https://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/open\\_imgs/info/0000088408.pdf](https://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/open_imgs/info/0000088408.pdf)

